



No.142
発行日: 2024年11月14日

神奈川ネット 市政報告



市議 布瀬めぐみ



市議 吉田なな

地域とともにある 学校づくりに向けて

9月の一般質問より

地域の中で人々のつながりが希薄となり地域の教育力が低下しています。子どもを取り巻く環境や個々の課題が複雑化する中で、学校を核とした地域づくりが求められています。

大和市議 布瀬めぐみ

コミュニティ・ スクールって何？

コミュニティ・スクールとは、「地域教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校運営協議会という組織を設置している学校の事です。

教育を通してまちづくりに力を入れるため、2017年の法改正により、コミュニティ・スクールの設置が努力義務となりました。並行して学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が掲げられ、急激に設置が進みました。

学校教育の中に地域の方が入ることで、地域社会総ぐるみで子どもを育むことが、必要とされています。

学校運営協議会会議は、様々な課題を解決していくために、地域と学校がパートナーとしてどのような子どもたちの課題に関わっていくのか、誰がどのように関わっていくのかを話し合う場です。導入の効果については、下の図を参照下さい。

大和市の現状と今後

大和市では現在、小学校3校(文ヶ岡小・渋谷小・中林小)中学校2校(つきみ野中・上和田中)小中合同2校(林間小・鶴間中)に設置されています。全小中学校の25%の設置率です。

今回の一般質問では、コミュニティ・スクールについての考えと、今後の進め方を質問しました。教育長は「子ども達を取り巻く環境や学校課題の多様化、複雑化と人との関わりの希薄化の中で、地域と共にある学校への変化が必要と考えている。大和市の状況を踏まえた独自の規則を策定し、地

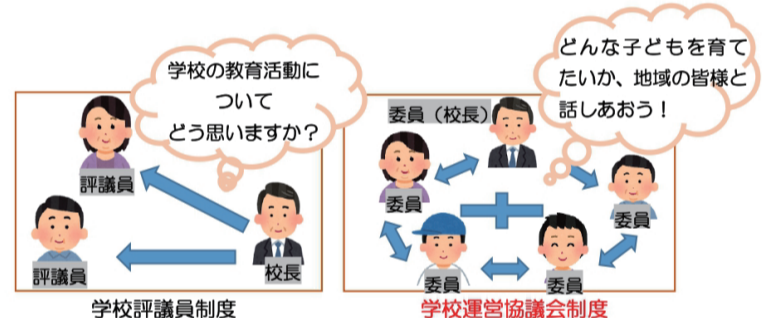
広報の充実と 担い手の確保

域の実情に合わせたコミュニティ・スクールを作っていくけるよう支援していく」と答弁しました。

残念なことに大和市では、コミュニティ・スクールが設置されていることも、その活動についても、ほとんどの保護者や地域住民は知りません。

その原因は、情報公開がほとんど行われておらず、コミュニティ・スクールについて、知る機会がないからです。現在設置されている学校でもその状況は同じです。

保護者や地域住民が積極的に関わっていくための体制なのに、周知が進んでいないのは問題です。教育委員会のHP・学校のHPや学校だより等を活用して、よ



以前の体制(左)と学校運営協議会制度との違い

学校にとってのメリット

- ・ 地域住民等の理解と協力を得た学校運営ができる
- ・ 学校・家庭・地域の役割分担を明確化し、学校が「教育」に集中する環境を整えることができる
- ・ 地域の力を活かした教育活動により、子どもの学びが充実する

地域にとってのメリット

- ・ 学校を核として子育て世代と地域の方々のつながりが強くなる
- ・ 防犯・防災に強い安心・安全な地域づくりができる
- ・ 豊富な人生経験や技能を子どもたちのために活かすことで生きがいとなる

り多くの人に知ってもらい、関心を高めるために、広報の充実を要望しました。

コミュニティ・スクールの設置を進めたくても、地域の適正な人材を見つけ出していくことは容易ではありません。更に、運営を継続し拡大していくためには、担い手を確保していくことも重要です。

地域の中で、身近にいる様々な人との関わり、様々な体験を通じて子どもの生きる力を育んでいく体制づくりとして、今後コミュニティ・スクールが多くの方に理解され推進していくよう、提案を続けていきます。

*9月議会では、他に「新総合計画」について質問しました。



布瀬めぐみの
一般質問はホーム
ページでもご覧
いただけます。
こちらのQRコード
からお入りください。



総合計画の策定には 積極的な市民参加が必要

大和市議 布瀬めぐみ

現在、新しい大和市総合計画の策定が進められています。

総合計画は2012年の法改正により「義務」から「自治体が必要なら作るもの」となりました。法律が変わったことで、総合計画の在り方を検討し、独自の取り組みを行う自治体が出てきました。

例えば高知県佐川町の「みんなであつくる総合計画」は、計画を策定する前に、多くの市民が参加するワークショップを開催しています。

生活の中で生じている課題への解決策を議論する場に当事者である市民が参加することは、より市民ニーズに寄り添った支援に繋がります。

また市民が計画作成に参加することでまちづくりの担い手としての意識を高めることにも繋がります。「まちづくり」は、行政だけでできるものではなく、市民一人ひとりがともに考え、参加していくことが重要です。

大和市の総合計画策定には、市長のタウンミーティングが行われていましたが、計画の骨子案が審議されている最中であつたことや、意見を聞くのみであつたことから、市民の意見反映がどこまで行われるのか不透明であり、残念です。

長期的なまちづくりの計画だからこそ、積極的な市民参加で、行政と市民が一体となつたまちづくりの取り組みが推進されるべきです。

